

令和6年能登半島地震で被災された方への住宅の提供

都営住宅（当面100戸）

- 入居要件：住宅が損壊するなど、居住継続が困難になった世帯
- 入居期間：当面6か月（最長1年間）
- 使用料、敷金、駐車場使用料：免除
- 都が用意する備品：
ガスコンロ、照明器具、冷蔵庫、洗濯機、テレビ、エアコン、布団、カーテン、網戸
- 受付開始時期：被災県と受付窓口のJ K K東京との調整が整い次第、速やかに受付開始
- 入居開始時期：備品設置次第、順次あつせん

令和6年能登半島地震に対する義援金の募集

募集期間：令和6年1月5日（金）から当面の間

<募金箱>

■都庁第一本庁舎

- ・総合受付（1階中央） ・全国観光PRコーナー（1階南側）
- ・展望室（45階南側）

■都庁第二本庁舎

- ・総合受付（1階中央）

<振込先口座> ※1月10日（水）受付開始

みずほ銀行 東京都庁出張所（店番号：777）

普通 3011103 令和6年能登半島地震東京都義援金